

ちがさきの地区ボランティアセンター

みんながつながる!

※地区社会福祉協議会(地区社協)は、町内会・自治会をはじめ、民生委員・児童委員、児童・青少年関係団体、学校関係、ボランティアなどの地区関係者と住民により構成されている任意の地域組織です。

地区ボランティアセンター(地区ボラセン)は、各地区社会福祉協議会*が運営しています。日常生活の中の「ちょっとした困りごと」を地区に住む方向士がお互いに支え合える地域の拠点となっています。ボランティアの助けが欲しい方、ボランティアをしたい方、お気軽にお問い合わせ先にご連絡ください。

【福祉政策課福祉政策担当】

ボランティアの助けが欲しい

★どんな人が利用できるの

本人または家族が高齢・病気・障害・出産・育児などの理由で、日常生活に支障があり、援助を必要とする方

★どんなことをしてもらえるの

掃除、草取り、低木のせん定、買い物、簡単な修理、電球などの交換、話し相手、ごみ出しなど。内容によってお受けできない場合があります

★利用するときの料金は

お住まいのエリアの地区ボラセンによって異なりますが、30分100~200円程度

★申込先

各地区ボラセン

★問い合わせ先

市役所福祉政策課福祉政策担当、茅ヶ崎市社会福祉協議会 ☎(85)9650、FAX(85)9651

利用者の声

- 同じ地区の住民の方がお手伝いしてくれるので、安心して頼むことができます
- 庭の草取りのボランティアをしていただきました。おかげさまで門から入るとすっきりと土が見えて、落ち着き心が和みます

ボランティア活動をしたい

★どんな活動が教えて

地区に住む方からのご依頼に、活動可能なボランティアが複数人で対応します

★資格等は必要なの

特別な資格は必要ありません。また、依頼される内容に全て対応できる方を求めている訳でもありません。ご自身ができることを無理のない範囲で取り組んでいただいています。「何かお手伝いしたいけれど、何をすればいいかわからない」。そのような思いのある方、ぜひ一緒にボランティア活動しませんか

4月3日オープン

★ボランティアセンター
茅ヶ崎南
(幸町19-40幸町アパート1階)



4月4日移転

★ボランティアセンター
海岸
(東海岸南1-1-4サンハイツ茅ヶ崎1階)



★問い合わせ先 各地区ボラセン(市庁参照)

ボランティアの声



- 短時間でのお手伝いでも、とても喜んでいただけるのは大変嬉しく感じます
- 「できる人ができる時にできることをやる」ということをモットーに頑張っています。仲間と楽しくのびのびと活動しています

旧南湖院第一病舎 国登録有形文化財に登録

旧南湖院第一病舎が3月27日に、国登録有形文化財(建造物)に登録されました。市内では「茅ヶ崎館」、「藤間家住宅主屋」に続く3件目の登録となります。



旧南湖院第一病舎

南湖院記念太陽の郷庭園

住所 南湖7丁目12869
開園日 月曜日、木~日曜日
開園時間 10時~17時(11月~3月は16時30分まで)

「希少な明治期の結核病棟」と評価

旧南湖院第一病舎は、1899年に医師の高田畊安が開設した結核療養施設です。大正期には第11病舎まで建築され、東洋一の結核療養施設とうたわれました。国木田独歩ら文化人や勝海舟夫人など著名人の家族が療養しました。その中核施設である第一病舎が2015年に市に寄贈され、現在は南湖院記念太陽の郷庭園内で外観のみ見ることができます。今回、同病舎は文化庁から「療養地として著名な湘南で希少な明治期の結核病棟」という評価を受けました。

国登録有形文化財(建造物)

原則50年を経過した歴史的建造物のうち、地域の歴史や時代の特色など一定の評価を得たものを対象に登録し、建物の保存や地域資産としての活用を目的としています。

【文化生涯学習課文化推進担当、社会教育課文化財保護担当】

市職員の人事異動

4月1日付けの人事異動を報告します。
【職員課人財育成担当】
()内は旧

- ▽理事兼総務部長=秋津伸一(総務部長)
- ▽理事兼市民安全部長=添田信三(市立病院副院長兼事務局長)
- ▽理事兼文化生涯学習部長=鈴木深雪(文化生涯学習部長)
- ▽企画部長=若林英俊(企画部参事兼企画経営課長)
- ▽こども育成部長兼福祉事務所担当所長=高木邦喜(消防本部消防次長兼消防総務課長)
- ▽建設部長=橋口真澄(経済部拠点整備課長)
- ▽市立病院副院長兼事務局長=内藤喜之(市立病院事務局病院総務課長)
- ▽市立病院診療部長兼皮膚科部長兼感染管理室長=小林一博(市立病院診療部長兼感染管理室長)
- ▽教育推進部長=中山早恵子(企画部秘書広報課長)

備える防災

洪水に備える

【防災対策課防災担当】

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。市では昨年12月、想定される最大規模の降雨により相模川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域を掲載した「洪水(想定最大規模降雨相模川版)・土砂災害ハザードマップ」を発行しました。

大雨や台風時は、気象や河川水位の監視を行うほか、避難所の開設や避難準備情報・高齢者避難開始の発令などの避難の情報を、防災行政用無線や防災ラジオなどでお伝えします。

日頃から、ハザードマップで避難場所や避難経路を確認し、速やかに避難できるようにしましょう。

相模川の洪水情報をメール発信

相模川の氾濫の可能性が高まった時は、国土交通省から住民の主体的な避難を促進するため、相模川(神川橋(寒川町)から河口まで)の洪水情報を携帯電話事業者の「緊急速報メール」でお知らせします。緊急速報メールが配信された時は非常に危険な状態です。直ちに命を守る行動をとってください。



市庁(洪水、土砂災害に関するページ)



昨年12月に発行

7月から 市立病院の選定療養費が変更

7月から市立病院のような一般病床400床以上の地域医療支援病院を紹介状なしで受診するときなどは、保険適用の診療費とは別に厚生労働省が定める料金を患者さんに負担していただくこととなりました。

【市立病院医事課 ☎(52)1111】

他の医療機関などからの紹介状を持たずに…

- ・市立病院を初めて受診する場合
 - ・前回、市立病院を受診してから一定期間*経過している場合
- * おおよそ3か月が目安ですが、受診内容によりご負担いただく場合があります

6月30日まで	7月1日から
2160円(税込)	5400円(税込)

市立病院に通院中で…

- ・医師から他の病院や診療所、医院などへの紹介を受けた後、再度市立病院を受診する場合

6月30日まで	7月1日から
360円(税込)	2700円(税込)